

**●林業公社等研究会〔幹事県 大分県(～平成17年度)→長崎県(～平成18年度)→熊本県(～平成20年度)
→宮崎県〕**

【目的】

林業公社の経営安定を図りつつ、森林の持つ公益的機能の確保を図っていくためには、1公社、1地方公共団体の対応では限界があり、国の強力な支援策が必要なことから、九州・山口地域の林業公社を有する県が連携をとりながら、林業公社の健全な経営を図るための検討を行うとともに、林業公社に対する支援策について国等へ提言活動を実施する。

【取組内容】

林業公社の債務問題や施業のあり方に加え、県が直接責任を負っている県営林を含めた今後の森林管理のあり方等に関する調査研究(林業公社等の現状や各県独自の施策についての情報交換、国への具体的施策の要望・提案)

【主な取組状況(知事会議での報告状況等)】

- 平成16年10月 第124回九州地方知事会議
 - ・大分県が林業公社の債務問題や施業のあり方、県営林を含めた今後の森林管理のあり方等に関する研究会の設置を提案、決定
- 平成16年11月25日 「林業公社等研究会(各県担当次長等で構成)」設置
 - ・林業公社等の現状や各県独自の施策について情報交換等
- 平成17年6月 「九州地方の森林及び林業公社の現状」とりまとめ
 - ・林業公社の抱える諸問題の解決に向けて国に対して提言を行うことを提案
- 平成17年6月 第125回九州地方知事会議
 - ・研究成果を報告、提言「森林整備法人の経営改善について」を行うことを決定(①森林整備法人の経営安定化に向けた取組の促進、②累積債務対策の創設、③経営安定を図る地方公共団体への財政支援の拡充、④契約の長期化等に対応した契約内容の保全等に係る法・税制度の整備、⑤長伐期施業等新たな施業に対応した農林漁業金融公庫資金の融資条件の改正等、⑥長伐期施業等に対応した助成策の拡充)
- 平成17年7月 提言活動(総務省、財務省、農林水産省、林野庁、農林漁業金融公庫)
- 平成17年10月 第126回九州地方知事会議
 - ・提言活動の結果、累積債務対策に資する補助制度等が平成18年度概算要求に盛り込まれる等、一定の成果はみられたものの、経営改善を図るには助成制度の拡充等解決すべき課題が残るため、さらに検討を深め、国に具体的施策について提言を行うことを決定
- 平成17年11、12月 提言活動
- 平成18年6月 第127回九州地方知事会議
 - ・提言内容を決定(①次期森林・林業基本計画における森林整備法人の位置付けの明確化、②地方公共団体への財政支援の拡充、③契約の長期化などに対応した契約内容の保全等に係る法・税制度の整備、④長伐期施業等新たな施業に対応した農林漁業金融公庫資金の融資制度の創設等、⑤長伐期非皆伐施業の着実な推進)
- 平成18年7月 提言活動(農林水産省、総務省、財務省、農林漁業金融公庫)
- 平成18年10月 林業公社等研究会
 - ・提言活動の結果、県が行う利子補給及び無利子貸付に要する経費が特別交付税の対象に盛り込まれたほか、平成19年度概算要求に公社の収支改善のために設けられた長伐期施業に係る造林予算枠の増額や森林整備活性化資金枠の確保等が行われたことを確認
 - ・国の対応を踏まえ、①長伐期施業等新たな施業に対応した農林漁業金融公庫資金の融資制度の創設等、②長伐期非皆伐施業の着実な推進、③契約の長期化などに対応した契約内容の保全等に係る法・税制度の整備、④森林整備法人の経営安定化等を図る地方公共団体への財政支援の拡充を提言することを決定
- 平成18年10月 第128回九州地方知事会議
 - ・取組の成果を報告(提言項目の整理を終え、提言活動により一定の成果があったことから、研究会を終了し、今後の提言項目は研究会で培ったネットワークを活用して整理)

※以上の取組により所期の目的を達成

- 平成19年2月8日 「九州・山口地方林業公社対策協議会」設立
 - ・林業公社等研究会の活動を継承、国への提言内容等を協議
 - 平成19年4月12日 九州・山口地方林業公社対策協議会
 - 平成19年7月 提言活動(農林水産省、総務省、財務省、日本政策金融公庫等)
 - 平成20年2月7日 九州・山口地方林業公社対策協議会
 - 平成20年4月10日 九州・山口地方林業公社対策協議会
 - 平成20年7月 提言活動(農林水産省、総務省、財務省、日本政策金融公庫等)
 - 平成21年2月9日 九州・山口地方林業公社対策協議会
 - 平成21年4月13日 九州・山口地方林業公社対策協議会
 - 平成21年6月 第133回九州地方知事会議(ペーパー報告)
 - ・取組状況を報告
 - 平成21年10月 第134回九州地方知事会議(ペーパー報告)
 - ・取組状況を報告
 - 平成22年4月 九州地方知事会において「提案・要望書(冊子)」の作成を当面休止する方針が示されたことを受け、主に国への提言内容等の検討・とりまとめを行ってきた九州・山口地方林業公社対策協議会の活動も当面休止することを決定(国への提言活動は「森林整備法人全国協議会」や「森林整備法人等の経営改善を推進するための森林県連合」の構成県として引き続き実施)
 - 平成22年5月 第135回九州地方知事会議(ペーパー報告)
 - ・取組状況を報告
 - 平成22年10月 第136回九州地方知事会議(ペーパー報告)
 - ・取組状況を報告
- 平成24年7月 あり方研幹事会から活性化に向けた意見を通知
 - ・『林業公社を取り巻く情勢等に注視しながら必要に応じて特別決議等による国への提言・要望の検討を』

[成果]

(1) 提言活動により国の支援策が拡充

- ・県が行う利子補給及び無利子貸付に対する支援措置の創設等
- ・施業転換資金、森林整備活性化資金、農林漁業金融公庫資金等の融資制度の拡充等
- ・利用間伐推進資金の創設
- ・「美しい森林」共同整備特別対策事業、条件不利森林公的整備緊急特別対策事業の創設
- ・路網整備地域連携モデル事業、未整備森林緊急公的整備導入モデル事業の創設

(2) 「林業公社の経営対策等に関する検討会(総務省・林野庁・地方公共団体で構成)」が国の支援策に係る方向性等をとりまとめ(平成21年6月)

[課題]

林業公社の経営改善を推進する上で、森林整備法人の経営安定化を図る地方公共団体への財政支援の拡充等の課題が未解決

[今後の取組]

林業公社の経営改善のため、今後も実務者レベルの会議で協議を継続